

宮 監 第 20 号  
平成 28 年 12 月 26 日

宮 田 村 長 小田切 康 彦 様  
宮田村議会議長 清 水 正 康 様

宮田村代表監査委員 長 矢 好 幸  
宮田村監査委員 田 中 一 男

### 平成 28 年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項及び宮田村監査委員条例第 3 条の規定に基づき、平成 28 年度定期監査を実施したので、地方自治法第 199 条第 9 項、第 10 項の規定により、報告します。

#### 記

#### 1 実施期間

平成 28 年 11 月 25 日から 12 月 2 日までの間 8 日間

#### 2 監査手続き

本年度の定期監査は、平成 28 年 9 月 30 日現在における事務、事業の執行状況について、法第 199 条第 8 項の規定に基づき予め資料の提出を求め、次の事項に重点をおき実施しました。また、昨年 of 定期監査指摘事項の処理状況も併せて確認しました。

- (1) 予算執行状況
- (2) 契約・検収業務
- (3) 工事業務
- (4) 物品管理業務
- (5) 財産管理業務
- (6) 施設管理・運営状況

#### 3 監査結果（総括）

各課から事前提出された工事契約の状況調書、備品契約の状況調書、外郭団体等に関する会計調査、税等滞納額状況の各調書検収、及び現地調査を行った定期監査の結果は、決算審査及びそれ以前に指摘した事項についても概ね改善され、事務処理及び事業の執行について適切に積極的に管理されていることを認めました。

#### 4 監査意見・提言

はじめに監査の中で各課長より確認した事項を記載いたします。

##### 【各課の当面の課題】

###### (総務課)

- ・人事考課の手当への反映
- ・職員の時間外業務削減
- ・課・窓口整理
- ・多能工化
- ・防火水槽耐震化

###### (みらい創造課)

- ・総合戦略の具体化
- ・K P I の達成 (人口増)
- ・広報・広聴の強化

###### (住民課)

- ・マイナンバーカード交付率アップ
- ・法人税率の改定による減収
- ・廃棄物最終処分場

###### (建設課)

- ・第1配水池の更新

###### (産業振興推進室)

- ・緊急経済雇用対策本部会議と商工業振興協議会との統合
- ・登山道整備
- ・農業委員会制度改正

###### (福祉課)

- ・介護保険法改正に伴う地域支えあいの仕組みづくり

###### (教育委員会)

- ・中学校トイレ改修

次に、指摘事項・改善提案について記載します。

- ① 各職員が業務に対し真面目かつ積極的に取り組む姿勢が見受けられました。更なるを望むとすれば、部下への指導・アドバイスを上司が心がければ、職員全体の質の向上に繋がるものと考えます。育てようとする意識が少々薄いと感じました。
- ② 業務のスピードとタイミングに留意が必要。例えば、「林道寺沢線落石防護柵設置工事」について言えば、工事設計費が予算額を超えてしまったため予算内分の工事を発注し、その後工事費を補正し、変更工事の増工として残りの工事分を発注している。当初から林道の開通日程は予想されていることから、間に合わせるための工事発注時期の検討をし、予算も工事発注前に手当をすることにより変更でなく当初から完成断面での発注が出来たはず。職員、

業者とも時間・労力の無駄につながります。

当初契約額 3,618,000 円 追加工事 1,026,000 円 合計 4,644,000 円

- ③ 上下水道事業については、長期見通しを立て計画的に進められており良好な運営をされています。
- ④ 税収入の向上に対する努力には敬意を表します。これについては、長野県から表彰を受けるなど成果も認められている所です。また、滞納に関しても関心をもって良く管理されているものと判断しました。税収の状況・見込み額などの見通しを立てるために、村内主要各社の決算月を把握するとともに良い仕事につながるものと考えます。
- ⑤ 支払い書類に添付されている納品書・請求書に日付が入っていないものが散見されました。また、手書きで日付を記入されたものもあり業者が書いたものか、職員が都合よく書いたものかもわからない状況です。公正を期すために債権者に記入を求めるとともに、日付の無いものには各所属の受付印を押印すべきと考えます。(既に対応済みとのこと)
- ⑥ ゴミ処理機について昨年の決算監査・定期監査で稼働率アップについて問題提起を行いました。しかし、聞き取りの中では問題意識を持って管理に当たっているとは感じられませんでした。また、1年経っての状態把握もされていない状況。設備に550万円の投資をしています。投資効率の把握、主目的であったゴミの減量化はどうであったのか、検証が必要であると考えます。
- ⑦ 防火水槽の耐震化について、計画的に進める必要があると考えます。
- ⑧ 現場監査を行った中で次の点を指摘します。
  - ・林道寺沢線について、落石防護柵などの建設が進んでいるが、まだまだ危険個所が散見されるので早期解消に努められたい。
  - ・上水道第1配水池の非耐震構造の貯水槽について対策を。
  - ・西保育園の駐車場の排水対策実施
  - ・宮田村体育センターの外周に危険と思われる個所があるので対策を早急にされたい。(体育館から村民会館方面へとつなぐ階段下の側溝部分)